

大阪市告示第179号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

指定年月日及び指令番号

令和8年1月22日

大阪市指令計建企第1016号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
城東区 野江四丁目	71番4の一部	m 0~5.60	m 10.68	袋路状道路
	71番5の一部	m 0~4.39	m 5.28	

(計画調整局建築指導部建築企画課)